

県から村に新たな事務が委譲されます

～平成18年10月からパスポートの
お申し込み、お受け取りは役場で～

《権限委譲の経緯》

住民に身近な行政事務は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が行うという地方分権の理念の下、平成17年4月から県が行っている事務の一部を市町村に委譲し、一層の住民サービスの向上を図るための協議が行われています。その結果、平成18年4月より「広報3月号」でお知らせした9つの事務の窓口が村役場になっていきます。

《新たに加わる事務》

平成18年10月から、パスポートのお申し込み、お受け取りの窓口が西栗倉村役場になります。

これまで、岡山県パスポートセンターおよび美作県民局・支局等で行っていましたが、10月2日（月）以降は、西栗倉村に住民登録のある方は西栗倉村役場の窓口でパスポートのお申し込み、お受け取りを行っていただくようになります。

窓口は、総務企画課で、パスポートのお申し込みからお受け取りまでには、土曜、日曜、祝祭日を除いて8日間かかります。

西栗倉村にお住まいで、住民登録

は他の市町村にある方は、西栗倉村役場でパスポートのお申し込み、お受け取りをすることはできません。

また、海外で親族が災害に遭われた等の理由で至急にパスポートが必要になった場合や、インターネットを利用したパスポートの電子申請は引き続き県での取扱となりますので、県パスポートセンター（TEL〇八六・二五六・一〇〇〇）にお尋ねください。

9月29日（金）以前にパスポートのお申し込みを行った方のお受け取りは、9月29日まではお申し込みをしたパスポートセンター及び美作県民局・支局のパスポート窓口で、10月2日（月）以降は西栗倉村役場の窓口で行うようになりますのでご注意ください。

《お問い合わせ》

西栗倉村役場総務企画課までお願いします。

（TEL〇八六八・七九・二一一一）

引き続き、村民サービスの向上のため、県と協議を続けていきますので、よろしくお願いします。

村道大茅線一部開通

西栗倉村では、国道373号の分岐点から大茅スキー場までの村道大茅線の改良事業を平成11年度から実施しています。この事業は地元からの要望により、大勢のお客様が若杉原生林等へ来られるシーズンには歩道として、大茅スキー場にスキー客が来られる冬季には除雪帯として道路を使えることを主な目的として道路改良工事を行うものです。

この度、平成15年度から第2期改良事業に着手し、地権者の皆様のご協力により国道373号の分岐点から約240メートルの区間の改良工事が完成しました。引き続き工事を実施しておりますが、本年の秋には



あと約360メートルの工事が完成する予定です。

国からは、平成22年度までの事業について認められておりますので、関係者の皆様のご理解とご協力のもと事業完了に向けて努力して参りますが、用地等でご無理をお願いする皆様におかれましては、ご協力の程何卒よろしくお願いします。また、工事施工に際しましては、地権者・地元の皆様を始め、村道大茅線を通行される方々には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、林道三倉木線の分岐点から大茅スキー場までの第1期改良事業1837メートルについては、平成14年に完了しています。

